



No. 32

2024年3月11日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 浅沼宏優

幹本申7号(3月6日)

## 「東京新幹線車両センターの 業務執行体制の見直しについて」に関する交渉を行う！その①

### 1. 「東京新幹線車両センター業務執行体制の見直し」を実施する目的を明らかにすること。

- (会社) 生産人口の減少など、社会環境の変化の中でも持続的に業務を継続していくために今回の体制変更を行った。より少ない人数で業務遂行ができる体制をとることがサステイナブルと捉えている。また、メンテナンスのプロといったキャリアも必要でありそのキャリアビジョンを否定するものではない。コミュニケーションをしっかりと行いキャリアビジョンの達成を目指していただけるようにしたい。
- (組合) 仕業検査の本数はいくつか。
- (会社) 仕業検査は日中2本、夜間7本の計9本。ダイヤにより変動することはあるが、ほぼ毎日と考えてもらってよい。
- (組合) そもそも事故予備車を日中に仕業検査やってよいものなのか。必要な時にすぐ出せないのでは。
- (会社) すぐに出すというシチュエーションは考えづらい。乗務員の手配もある。もし仕業検査中に出すことが決まったらその場合は仕業検査を中断することもある。
- (組合) 出面数が一人減るがその社員は何をするのか。
- (会社) 勤務に余裕が出ることに関してはいろいろな種類の業務に挑戦してほしい。
- (組合) 本人のキャリアビジョンのためにコミュニケーションをしっかりと行うことは確認したい。

### 2. 検修N担当の仕業検査以外の具体的な作業内容を明らかにすること。

- (組合) 検修N担当の居場所はどこか。
- (会社) 基本的に技管室にいるが、必要により検修詰所A(現庁舎3階にある点呼場に新設)に行き打ち合わせを行ってもらう。仕業担当の日勤者は基本的に全員この検修詰所Aにいるようになる。
- (組合) なぜ、日勤時間帯に仕業担当する全員がこの検修詰所Aにいることになるのか。
- (会社) 業務中に企画業務を行うことが増えているので、管理者、技管に近いところにいればコミュニケーションをとりながら企画業務を行えるため。
- (組合) 日中帯の臨時修繕の出動時、初動が遅れるのではないか。
- (会社) 初動が遅れることは認識している、この件に関してはトライアルを行っていて、1~2分程度遅れるが問題はないと考えている。また、簡易な工具は新たに詰所Aに置く。
- (組合) 検修N担当に入る社員は特定の社員か、それとも技管で持ち回りか。
- (会社) 特定の個人ではなく技管の社員ならだれでも入る可能性はある。また、365日発生する担当でもあるため技管社員ではない日もある。また、技管社員が1名増えるがこの社員は企画業務、イベントなど様々な業務を担ってもらうことを想定している。

その②へつづく



No. 33

2024年3月11日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 浅沼宏優

幹本申7号(3月6日)

## 「東京新幹線車両センターの 業務執行体制の見直しについて」に関する交渉を行う！その②

### 3. 夜間帯の臨時修繕対応を2名にする根拠を明らかにすること。

- (会社) 仕業検査が4人1班となり臨時修繕対応が困難になるので新たに2名1班の臨修班を設定した。
- (組合) これまでは仕業の合間に手の空いている班が対応するなどして臨時修繕をやりくりしてきた。それが今回2名と人が減るので対応が難しくなるのではないか。
- (会社) 臨修班は臨修に専念できるので問題はないと考える。
- (組合) 二人でできない作業(大窓のガラス交換、ワイパー交換など)に関してはどうか。
- (会社) その場合は 構内作業を調整して修繕に必要な人数、時間は確保する。

### 4. 仕業D担当と臨修H担当は、責任や経験が重要な担当であることから主任職、又は主務職が担当すること。

- (組合) 仕業D担当、臨修H担当の指定される社員の基準はあるか。
- (会社) 主任職以上もしくは入社7年以上の指導系の社員を指定する。
- (組合) 他職も通算するのか？
- (会社) 7年というのはあくまで基準で、班長の役割があるので主任職をしているが、指導係社員でも意欲のある社員にこたえるため意欲や力量を考慮したうえで指定することを念頭に一定の基準を整理することとした。
- (組合) 責任も伴う業務である、責任に対する職という観点、また、一定程度の能力がないと対応力が日によってかなりばらつきが出る。
- (会社) 職名にすべてが反映されるわけではない。 本人の意欲、力量をしっかりとみてコミュニケーションをとりつつ指定していきたい。条件を満たしていれば誰でもいいという考えではない。
- (組合) 慎重に進めていただきたいという点は改めて伝えたい。勤務を発表されて初めて知ることのないようにしてほしい。
- (会社) 現場にはしっかり伝える、唐突感のないようにしたい。

その③へつづく



No. 34

2024年3月11日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 浅沼宏優

幹本申7号(3月6日)

## 「東京新幹線車両センターの 業務執行体制の見直しについて」に関する交渉を行う！その③

5. 業務執行体制の見直しにあたっては、試行期間を設け、現れた課題に対して必要な処置講じた上で実施すること。

- (会社) 仕業の足取りが変わるわけではなくダイヤの変更という認識なので試行期間という考えはない。ただ、詰所が変わるところに関しては社員の声を聞きつつトライアルを行った。
- (組合) 認識については承知した。それでは、振り返り、検証を行うという考えはあるか。
- (会社) 今回の見直しは変化点として認識している。期間等は今後決めるが、一定程度の検証は行う考えである。
- (組合) 外勤C担当の遺失搜索、火災発生時の対応、またF番の誘導などは今後どの担当が行うのか。
- (会社) 臨修H、I担当が対応することとなる。
- (組合) 今回の見直しで担務名の名称が変更されているが現場でどのような意見が出ているか把握しているか。
- (会社) 見直しで分かりやすいという意見がある一方で混乱するという意見が一定数あることは承知している。
- (組合) このような変更を行う前に事前に何かできなかったのか。説明会でも質問や意見がでて、もうこれでやっていくから慣れてくれという反応であった。もっと現場の声を聞いてほしい。検証を今後行っていくということではいいか。
- (会社) 意見は受け止める。やり方については今後検討するが、振り返りは行っていく考えである。
- (組合) 施策を行うのは現場である、しっかりとした説明を行ってほしい。
- (会社) しっかりとした説明、周知を行うことに変わりはない。

6. 熱中症の予防のために仕業検査庫の暑さ対策を講じること。

- (組合) 例えば、庫内の空気の流れを変えることはできるか。また、熱線を吸収するような効果のある塗装を庫や屋根にすることは可能か。
- (会社) 現地を見てみないと何とも言えないが、作業環境の改善は今後も行っていく考えである。すぐに行えることがあれば順次やっていきたい。ただ、コストや設備との兼ね合いの問題もあるので、できることとできないことはある。
- (組合) 飲み物や空調服は好評である。ただこれから日中帯の仕業検査をするということで、庫内の屋根からの輻射熱がかなりあり、熱中症の懸念がある。
- (会社) 日中の仕業検査は変化点であるという認識はある。必要な対策は引き続き行っていく。

職場からの声で「安全・ゆとり・働きがい」のある職場を創り出そう！